

事業費補助金調査票(表)

補助金名	農産産地支援事業補助金
------	-------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	20 - 49
事業名	強い農業づくり支援対策事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R5実施計画額	2,953	千円
R4 予算額	0	千円
R3 決算額	1,288	千円
R2 決算額	619	千円
R1 決算額	4,191	千円
H30 決算額	0	千円
H29 決算額	0	千円

事業の趣旨・目的	米や落花生及びいも類に代表される農産作物は、千葉県においては基幹作物であり、重要な位置を占めているが、米については、構造的な過剰基調の下で、需給調整の円滑な実施を図るため、麦や大豆といった食料自給率の低い土地利用型作物や新規需要米等の作付拡大が求められている。また、落花生やいも類などの特産作物については、農業者の高齢化や担い手の不足などに、厳しい営農環境にある中で、多様な消費者ニーズに応えられる営農環境を整えることが必要となっている。そこで、集団消費者ニーズに応えるため、個性的な産地確立に取り組む集団等に対し、その実現に向けて必要機械施設の導入を支援する。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 農業協同組合、営農集団及び認定農業者(人・農地プランに位置付けられた中心経営体であること)									
	開始年度		平成 24 年度	【補助対象経費】 ・栽培管理用機械、収穫調製用機械等								
根拠法令等	(市) 農産産地支援事業交付要領 (県) 農産産地支援事業補助金交付要綱 農産産地支援事業実施要領		【補助率】 ・補助対象経費の1/2以内(県:1/3、市:1/6)									
留意事項			【国県等の補助率】 県:補助対象経費の1/3以内									
決算内訳	令和 3 年度決算額等 (単位:千円)			成果指標: 交付件数 (単位:件)								
		金額	件数		割合							
	全体事業費	2,580										
	うち市補助金	429	1		16.6%							
	うち国補助	0			0.0%							
	うち県補助	859		33.3%								
	自己負担	1,292		50.1%								
				【近隣自治体の補助率】 近隣自治体では上乘せ補助を実施していない								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	令和3年度	1	令和2年度	1	令和元年度	1
年度	数値											
令和3年度	1											
令和2年度	1											
令和元年度	1											

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	食料需給率の低い土地利用型作物や新規需要米等の作付拡大、多様な消費者ニーズに応えられる営農環境の整備が求められており、本事業は社会経済情勢に適合する。
	類似の補助事業はない	いいえ	市単集団営農用機械施設整備事業では利用集積や機械施設の共同利用等による経営の安定化を目的にする一方、本事業では高品質・良食味化の産地育成等を目的とする。
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	米価の下落等の理由から、需給調整の円滑な実施を図る必要があり、米の需給調整等のさらなる推進のためには、今後も補助水準を維持していくことが必要である。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	交付件数 R1:1件 R2:1件 R3:1件
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	3年連続して実績が出ており、多様な消費者ニーズに応えられる営農環境の整備に寄与していることから、効果が認められる。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でない認められる経費	はい	
最終評価	改善		
所見	<p>農業者の高齢化や担い手の不足など厳しい営農環境の中であっても、高品質・良食味化といった消費者ニーズに応えられる産地が求められている。</p> <p>米価の下落等の理由から、需給調整の円滑な実施を図る必要があり、米の需給調整等のさらなる推進のため、今後も継続して補助事業を実施する。一方で、補助総額が過大とならないよう、米の転作率等の今後の状況を注視し、需給調整にかかる他の補助金とあわせて、適宜補助制度の在り方を検討する。</p>		